

あびこ・

利用
手引き

ケアりんく



作成：我孫子市在宅医療介護連携推進協議会

会長挨拶

我が国が抱える様々な課題に対応するために、ICT(情報通信技術)の利活用は必要不可欠なものとなっています。今回、我孫子市では医療介護連携ツールとして Medical Care Station の運用を開始します。所属も立場も、場所も越えて、あらゆる医療・介護関係者とスムーズに連携でき、在宅医療・在宅介護連携から病診連携まであらゆる連携が可能になります。今までの電話、FAX 等と同様、一つの連携ツールとして活用して頂ければ幸いです。

我孫子市在宅医療介護連携推進協議会長 佐藤 昭宏（我孫子医師会）

目次

1. はじめに.....	3
2. メディカルケアステーションの概要.....	3
3. 個人情報の取り扱いについて	3
4. 利用開始までの手続き.....	4
5. 登録者が異動・退職した場合	6
6. 運用上のルール	6



手賀沼のうなぎちゃん

1. はじめに

我孫子市では、医療・介護の関係団体と我孫子市で「我孫子市在宅医療介護連携推進協議会」を設置し、急速に進む高齢化に対応できる在宅医療と介護の体制づくりをすすめています。

これまでも、在宅医療・介護をサポートする病院、診療所、歯科診療所、薬局、訪問看護ステーション、ケアマネージャーや介護関係者それぞれが連携しながら、支援してきました。この連携が更に円滑にすすむように、電話やFAX、メールといったこれまでの連携方法に加えて、ICTを用いた連携を導入することとしました。当協議会ではこの連携を「あびこ・ケアりんく」と名付け、㈱日本エンブレースが提供するメディカルケアステーションを利用し、在宅医療・介護の連携を進めてまいります。

※我孫子医師会がメディカルケアステーションを運営する㈱日本エンブレースと特別アカウント契約を結んでおります。

2. メディカルケアステーションの概要

「あびこ・ケアりんく」で使用するメディカルケアステーションは、ICTを活用した医療・介護現場のニーズに対応すべく、スマートフォンなどのモバイル対応、だれでも簡単に利用できるタイムライン形式による情報共有、セキュリティに配慮した「完全非公開型」SNSなどの技術を駆使して開発された、病院、クリニック、介護施設、薬局など医療関連施設のための、医療に特化したソーシャル医療連携プラットフォームです。

3. 個人情報の取り扱いについて

「あびこ・ケアりんく」に限らず、私たちは日々の業務のなかで、常に個人情報に接しており、その取扱いには細心の注意が必要です。それぞれの病院、施設でも個人情報の取り扱いについて規定を設けていると思いますが、厚生労働省の「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」、「メディカルケアネット利用規約」、「メディカルケアステーションサービス利用規約」も併せてお読みいただき、再度その取扱いについて理解を深めましょう。

4. 利用開始までの手続き

下記の手順に従い、登録手続き、利用開始手続きをお願いいたします。
不明な点などあれば、事務局にご連絡ください。

※ 申請書等は市役所のホームページ（<http://www.city.abiko.chiba.jp>）、『我孫子市
在宅医療介護連携推進協議会の取り組み』のページよりダウンロードできます。

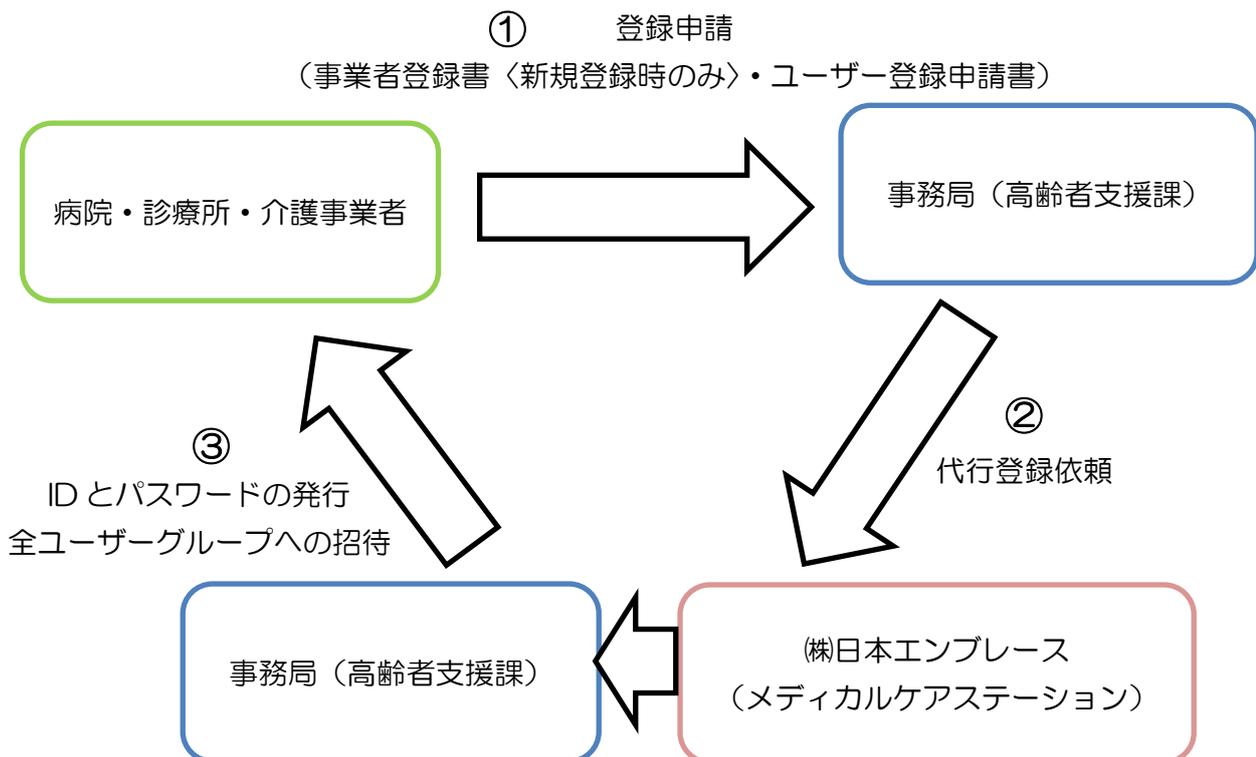
【登録手続き】

- ① 「あびこ・ケアりんく」に参加希望の医療機関・介護事業者は、「事業者登録書」を記入し、事務局に窓口もしくは郵送で提出（新規登録時のみ）してください。併せて、「ユーザー登録申請書」をホームページよりダウンロードしたファイル（エクセル）に必要事項を入力し、事務局にメールで提出してください。（メールの件名に「あびこ・ケアりんく」と入力してください）

※ 事務局のメールアドレス：tiikihoukatu@city.abiko.chiba.jp

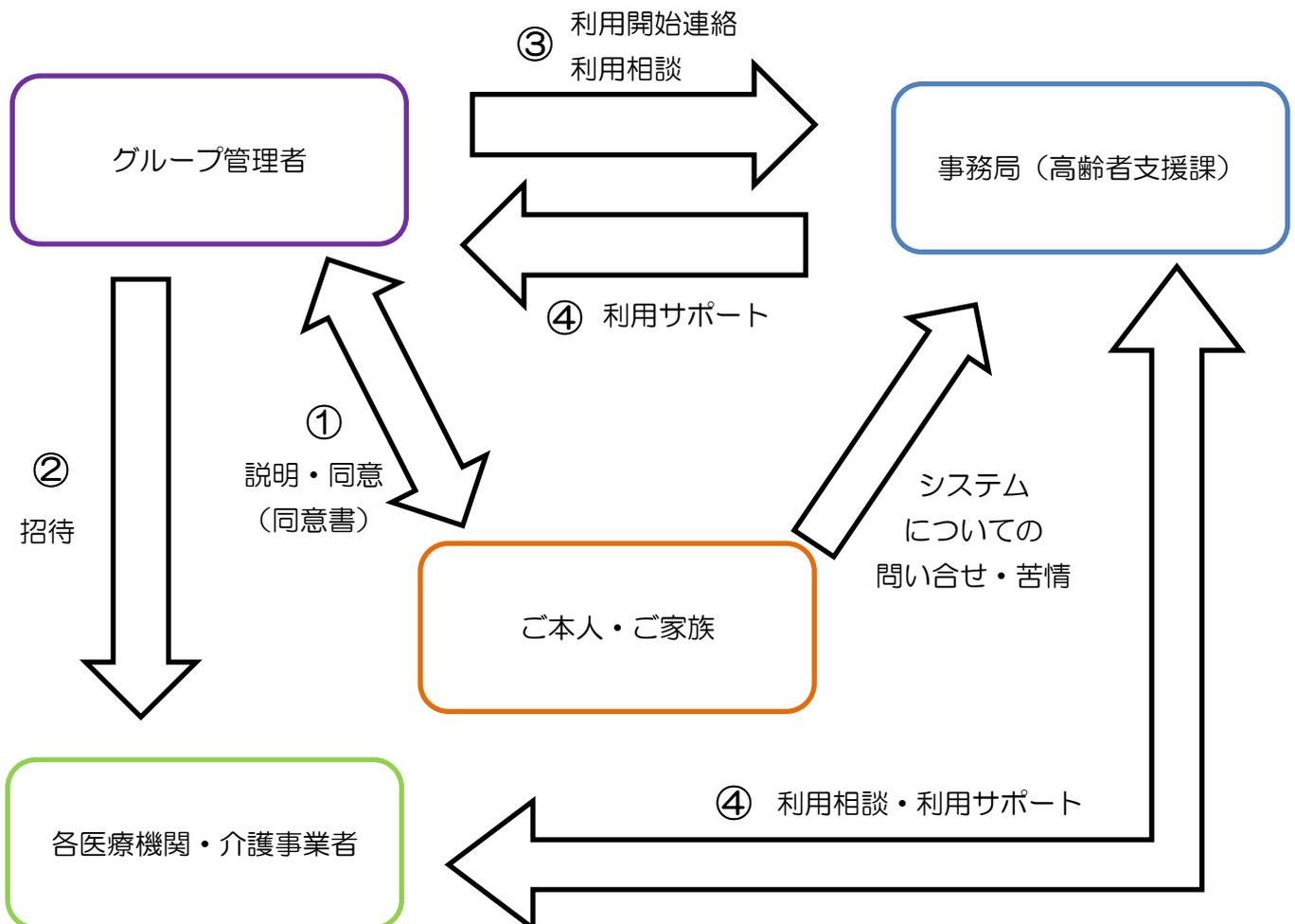
- ② 事務局にてメディカルケアステーションの登録手続きを行います。

- ③ 事務局よりIDとパスワードが発行されます。同時に「あびこ・ケアりんく全ユーザーグループ」に招待されます。



【利用開始】

- ① 連携グループを開設する者・グループ管理者が、ご本人・ご家族に「あびこ・ケアりんく」について説明し、同意書に署名をいただきます。その後、メディカルケアステーションでご本人様のグループを作成します。
- ② 参加する医療機関・介護事業者を招待します。（事務局へ登録していない事業者には、登録手続きを案内してください）
- ③ メディカルケアステーションの『つながり』（メール機能）を利用して、事務局に利用開始の連絡をしてください。（氏名、開始日、主病名、参加メンバーを記入）
（メール機能：ホーム画面⇒つながり・メールマーク⇒関係者一覧から『あびこ・ケアりんく事務局』をクリック⇒メッセージを入力して送信ボタン）
- ④ 利用方法が分からない等、不明な点があれば事務局に相談してください。
※ 参加者に追加や変更があった場合には、変更通知書をご本人・ご家族様へお渡しください。事務局にも『つながり』（メール機能）で連絡をしてください。



5. 登録者が異動・退職した場合

「あびこ・ケアりんく」に登録した職員が異動・退職した場合、下記に沿って手続きをお願いいたします。

- ① 施設の管理者は、異動・退職する職員のメディカルケアステーションのアカウントを削除してください。（管理者のホーム画面⇒右上のメニューボタン⇒スタッフ⇒編集⇒削除）
- ② 手続き後、事務局に「異動・離職者連絡票」を提出してください。（窓口もしくは郵送、メール）
 - ※ 個人でも退会手続きは可能です。
 - ※ 異動先の職場でもメディカルケアステーションを利用する場合はアカウントは削除せず、協議会事務局（高齢者支援課）までご連絡ください。

6. 運用上のルール

患者様・ご利用者様の安全を守ると共に、関係機関の連携を円滑に進めるために、下記の事項を守りましょう。

① 連携方法の使い分け・併用

メディカルケアステーションは連携手段の一つであり、万能ではありません。状況に応じて、従来の連携方法との使い分けや併用をしてください。

- ・ 急ぐ場合は電話で連絡をしてください。
- ・ デリケートな内容の場合には、対面で話しあってください。
- ・ カンファレンスやサービス担当者会議などは、従来通りに招集・開催してください。

② 利用機器とパスワードについて

- ・ 施設の管理者は、本システムを利用するスタッフと利用機器について把握し、適正に利用されているか確認をしてください。
- ・ 個人持ちの機器はできるだけ避けて、所属施設の機器をお使いください。個人持ちの機器を使う場合には、最大限の安全対策を行ってください。

- ・ メディカルケアステーションのパスワードは、保存しないでください。（紙や PC 内の付箋などにも、メモをしないでください）
- ・ パスワードは 2 ヶ月に 1 度、変更してください。
- ・ 機器自体にも、必ずパスワード（画面ロック）をかけてください。
- ・ 機器を他者に渡す（機種変更、譲渡、他部署に異動、リースを終えて返却する等）場合には、必ず内容を徹底的に消去し、他者がメディカルケアステーションを利用したり、機器内に残っているデータが閲覧できないようにしてください。

③ 利用機器の紛失・盗難の際の対応

- ・ 利用機器が盗難・紛失してしまった際は、直ちに、他の機器を使ってメディカルケアステーションにアクセスし、自分のパスワードを変更してください。併せて、事務局にも連絡をしてください。

④ ウイルス感染対策

- ・ OS、ブラウザは最新のものにして、ウイルス対策ソフトを導入してください。ファイル交換ソフトはインストールしないでください。
- ・ 不要なアプリはインストールしないでください。アプリは正規のアプリケーション・ストアからインストールしてください。
- ・ メール添付ファイルや URL のリンクは不用意に開かないでください。

⑤ 情報漏えい対策

- ・ 安全は回線（施設内の回線・無線 LAN、携帯電話回線）を使用してください。街中などの無線 LAN スポットでは利用しないでください。
- ・ 許可されたスタッフ以外とは、機器を共有しないでください。（家族にも使わせない）

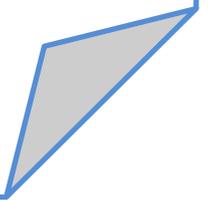
⑥ 招待のルール

- ・ グループへの招待は、「あびこ・ケアりんく」に登録している医療機関・介護事業者で、かつご本人と関係のある事業者に限ります。
- ・ 招待したい医療機関・介護事業者で、「あびこ・ケアりんく」に登録されていない場合には、事務局への連絡・手続きをご案内ください。（※ メディカルケアステーションの機能上、メールでの招待も出来ますが、我孫子市では事務局での登録手続きをお願いしています。

⑦ 投稿・閲覧のルール

- ・ 投稿は出来るだけ日中にのみ行ってください。原則として、21 時以降の投稿は禁止します。
- ・ 投稿・閲覧は勤務時間内のみとします。
- ・ 緊急対応・相談を要請する場合は、電話で連絡してください。
- ・ 長文の投稿は避け、簡潔で分かりやすい文面での投稿を心掛けてください。専門用語の多用も避けてください。
- ・ 投稿を確認した場合は、必ず了解ボタンを押してください。
- ・ 『つながり』（メール機能）を利用して、個別に私的な内容送る、事業所のPRをすることはおやめください。

メモ



我孫子市在宅医療介護連携推進協議会 事務局
(我孫子市 健康福祉部 高齢者支援課)

〒270-1192

我孫子市我孫子 1858 番地

電話：7185-1111 (内線 396)

メール：tiikihoukatu@city.abiko.chiba.jp

平成 28 年 7 月作成

平成 28 年 9 月改訂

平成 29 年 2 月改訂